

日本小児血液・がん学会 第4回理事会議事録

日 時：平成24年9月14日（金） 12：30～17：30
場 所：アフラックペアレンツハウス浅草橋2階セミナールーム

出席者：石井榮一（理事長）
越永従道（副理事長）、足立壮一、今泉益栄、小原 明、菊地 陽、工藤寿子、
黒岩 実、嶋 緑倫、滝 智彦、中澤温子、野崎美和子、真部 淳、
米田光宏（以上理事）
伊藤悦朗、福澤正洋（以上監事）
加藤俊一 第54回学術集会会長
田口智章 第55回学術集会会長
小田 慈 第56回学術集会会長
水谷修紀（オブザーバー）

欠席者：池田 均、細井 創（以上理事）
原 純一（オブザーバー）

I 協議事項

1. 疾患登録の一元化について

小児がん長期ケア事業推進協議会より日本小児血液・がん学会理事長あてに、疾患登録について連携して双方向に利用したいという要望書が提出され、疾患登録委員会を主にして委員会を立ち上げ、中川原先生の委員会と話し合うことになった。

2. PAS-JPS 医師交換プログラム公募について

日本小児科学会より米國小児科関連学会2013年度学術集会における発表者推薦について資料の通り若手医師を推薦するよう依頼があり、広く一般に受ける内容のものが良いのではないかと議論された。

9月23日開催の学術・教育委員会で検討し、推薦者が決定したら石井理事長に連絡をすることになった。

3. アフラック TOMODACHI プログラムについて

アフラックが日米の政府などが主導する「TOMODACHI」プロジェクトの趣旨に賛同し設立予定の「アフラック TOMODACHI プログラム」の一環として Aflac Cancer Center（アトランタ）へ小児がん専門医の留学支援事業を実施する計画がある。日本小児血液・

がん学会で選考委員会を作り、ゴールドリボン基金が協力し派遣を考えている。
プログラムの内容等は未定のため、石井理事長と真部先生がアトランタへ視察に行き、次回理事会で報告をすることになった。

4. 業務委託契約会社の変更について

現在契約中の ASSI-PRO 社から新規の契約を受けないとの通達があった。

がんの子どもを守る会の石川事務局長より、ASSI-PRO 社とこれまでの作業について契約書を取り交わしていなかったため作成するため案を作り、ASSI-PRO 社に 7 月に送り確認を依頼しているが、回答がなく、8 月 16 日に ASSI-PRO 社と会議を持ったがその後も、話し合いができない状態。今後、新しい業者の選定のためのヒヤリングに入らせていただきたいとの発言があり議論された。

- ・ ASSI-PRO 社とは話し合いが水掛け論になり、金額の説明を依頼しても説明がない。
- ・ ASSI-PRO 社を管理できなかった、また、契約書も無く仕事を進めたのは事務局の失敗だったとの指摘があった。
- ・ 事務局が業務委託を兼任することは難しいので業務委託契約会社を変更することになる。
- ・ 業務委託先を変更する場合、費用かどのくらいかかるのかを至急見直す必要がある。
- ・ 集金代行システムと参加履歴管理システムがまだ進行中だが、それは出来上がるのか、との質問に対して、守る会石川事務局長より、ASSI-PRO 社は現在作成中のものは完成させると言っているとの回答があった。
- ・ ASSI-PRO 社の作ったシステムを新たな業者に引き継ぐことができるのか、との質問に対して、守る会石川事務局長より、取扱説明書等の情報を開示してくれれば、可能であるとの回答があった。
- ・ 守る会石川事務局長より、ASSI-PRO 社から今まで支払いをした分の領収書がまだ発行されないので、発注書を作成し領収書の発行を求める準備をしているとの発言があった。
- ・ 別会社の管理となってセキュリティーの確保はできるのかとの質問があったが、学会のサーバーは分かれているので心配はないと、広報委員長より回答があった。

ASSI-PRO 社との問題は至急調査委員会を開き対応を検討し、理事会で報告を行うことが決定した。

委員会メンバーは 石井先生、水谷先生、原先生、中澤先生、池田先生、越永先生。

次の業者選定については調査後におこなう。

II 報告事項

1. 庶務報告：越永委員長より現在の会員状態ならびに賛助会員について報告された。

- ・ 逝去された三人の評議員の方については総会で黙とうを行うことになった。
- ・ 新入会員については問題なく承認された。

2. 前回理事会議事録の確認：議事録について確認され、議事録署名人の印をいただくことになった。

3. 常設委員会報告

1)規約委員会：野崎委員長より資料の通り報告された。

- ・評議員の資格が変わっているので領域別申請資格を現調に合わせて見直したい。現在の評議員の任期について、平成 22 年 10 月に小児がん学会と小児血液学会の理事長名で評議員の先生に出された手紙に「暫定評議員はそのまま新学会の評議員を務める」「暫定期間は 22 年学術集会で開催される合同評議員会から新学会発足まで」と記載がある。
- ・この件について、遡って施行細則に記載する必要があるか審議が行われ、記載の必要がないとの決定がされた。
- ・平成 24 年 1 月 1 日に日本小児血液・がん学会が発足しているのでこの時点で、理事会として承認をし、暫定評議員は新学会の評議員に移行したということが確認された。
- ・平成 24 年 1 月 1 日に遡って、評議員の委嘱状を発行する。

2)学会誌編集委員会：嶋委員長より資料にそって報告があった。

学会誌 3 号について

- ・合同編集委員会主導で編集が進められている。
- ・第 53 回学会の特集だが、まだ入稿できていないものが 47 本ある。審議の結果、入校済みのものは 4 号に入れるが、それ以降はなくてよいのではという理事会の意向を林先生に伝えることとなった。
- ・別紙 3 として用意した審査不備、遅延のお詫びのお知らせについては審議の結果、掲載しないことになった。

学会誌の寄贈について

- ・発行部数について 1.2 号では寄贈分が足りなかったので増刷の予定。
- ・日本小児がん学会で寄贈していた分については寄贈でよいのではないか。
- ・医学部の図書館（分館）に送ったほうがよいのではないか。
- ・日本小児外科学会、がん治療学会、日血の 3 学会追加を追加する。

論文審査の査読について

- ・査読者は全評議員が対象となっているが、現在は査読を行う意思があるか問い合わせることと、期日について記載した手紙とメールを送っているが、今後はそれに抄録を同時に送付し方法はメールのみとなった。
- ・統計に関する査読で、外部(学会外)に委託する場合費用はどうなるかということについて議論され、謝礼は 1 万円くらいか、雑誌にアドバイザーの名前を載せれば謝礼がいらぬこともあるのではないかな等の意見が出され、編集委員会で検討することになった。

- ・査読対象者は会員であれば評議員でなくてもよいのではないかという意見が出て承認された。

研究会の抄録の掲載について

- ・これまでは無料で掲載していたが、今後は有料とすることが決まった。また、企業（薬品会社等）の絡んでいるものは、掲載をしないことが決定した。
- ・研究会の抄録については、ホームページにも掲載依頼されることも考えられるが、案内は掲載可であるが抄録は載せないこととなった。

3)学術・教育委員会：足立副委員長より報告があった。

- ・第2回学術賞について、応募論文が5論文、掘り起し論文が26論文。9月23日に選考会議を開催し、審議する。
- ・応募論文を優先するという意見を含めて審議をしたい。
- ・水谷先生より白血病研究基金が募集しているが、こちらの学会推薦枠の位置づけをしてほしいとの発言があり、学術教育委員会で選んで理事長が推薦しているとの回答が理事長よりあった。また学会で一人の推薦となるよう審査をしてほしいとの意見があった。

4)保険診療委員会：黒岩委員長より資料に沿って説明があった。

報告事項

- ・内保連小児関連委員会が7月26日に開催され、小児の平成26年の診療報酬改定に向けて、小児の鎮静について要望をすることが決定し、WGが発足し8月29日第1回WGが開催された。
- ・小児科学会としては鎮静に関する要望を出しているが通ったことが無い。各関連学会において鎮静に関してデータが少ないので記録用紙を作成してデータを残すことを進めてほしいという話があった。
- ・実態について小児血液・がん学会内でアンケート調査をすることなどを考えている。
- ・いくつかの学会から同時に出すと通りやすいのではないかとの意見が出された。
- ・日本血液学会の委員については、今までは日本血液学会から血液学会の理事で小児科の理事に来ていて、知らないうちに委員が決まっていたので、小児血液・がん学会理事長に出すよう依頼をし、理事長に依頼が来たもの。

8)疾患登録委員会：小原委員長より報告があった。

- ・研究計画書については前回理事会での指摘事項を修正し、研究審査委員会に提出の予定であったが、以下の2点について10月開催の委員会で検討することとなった。
①2013年に地域がん登録、がん拠点病院の院内がん登録の法制化を行うために、小児がんのがん登録の項目だけ作業を始めていると聞いているのでそれとの整合性、地域がん登録への誘導を含んだほうがいいのではないかと考え、関連性を明確にした計画書にし

ていく。

②福島県立医大が福島県在住の患者のフォローアップを考えている。学会ベースでできることと、国、自治体への協力をどのようにしていくか。

○全国小児がん登録のデータが学会誌に掲載されていたが、その集計と学会の疾患登録の集計が違っている。オフィシャルジャーナルに違う数字が出ていることについて、委員会で話題となった。小児がん登録との関係性も含めてこの件について検討された。

・全国小児がん登録のデータが掲載されると混乱が起こるのではないかな。総説等調査研究という形でだしていただけたらどうか。

・全国小児がん登録は全数把握ということにはなっていないが、研究的な意味で歴史的な役割を果たしてはいた。そこを評価したうえで、研究としてされるというスタンスで見たらよいのではないかな。

・全国小児がん登録は発症の要因を知りたいという研究で全数把握ではないもので学会の疾患登録とは背景が違う。

等の意見が出され、今後は研究報告として投稿をしていただくことになった。

5)専門医制度委員会：菊地委員長より資料に沿って報告があった。

○ 専門医研修施設について

・追加の認定があり、14施設が認定され、1回目と合計で89施設となった。

・空白県が7県ある。(秋田、福井、山口、高知、佐賀、長崎、熊本)

・暫定指導医は平成23年から2年間行うようになっており、研修施設を増やす意図もあり、2年間という規約に沿って来年3月31日までに3回目の暫定指導医の募集を行うことになった。少しでも多くの研修施設が実態に即して認定されるようにしていきたい。

・専門医研修施設のホームページへの掲載について、水谷先生より以下の報告がされた。がん拠点病院の話合いの中で、学会では専門医研修施設を選定し患者さんにも分かりやすいように案内していくのでぜひ学会の専門医研修施設をベースに拠点病院を考えてほしいと主張している。ホームページに、クリックすると病院の詳細が出てくるといったような患者にもわかりやすい形での掲載をしてほしい。

⇒既に75施設は入っているので14施設を追加して掲載できるようにする。(当初は位置だけでアップ徐々に内容を加える)

・理事長名で学会が全国の血液・腫瘍科についてネットワークを作っている体制があるというようなことを宣言する文章をHPに載せたらどうかとの意見があった。

○地域の研修会の研修単位の申請が26団体ある。

参加人数が20名以上、複数の県にまたがっている、演題数が5題以上、旅費、宿泊費が企業から出ていない、治療研究グループの年次総会ではないことなどを考慮して審査している。

○専門医試験について

最短では来年の3月に2年間研修が終わる。専門医制度の試験を再来年おこなう。(2月予定)

○小田先生より小児科学会の専門医制度の仕組みについて以下の通り報告された。

- ・小児科学会では毎年700人が受け、それに係る人数として症例検討が210名、面接官150名、面接は一人20~30分、試験作成60名、当日スタッフ20名等、費用は数百万かかっている。

- ・試験の内容は症例要約の提出、筆記試験、面接

①それに専属に係わる事務を雇う。(小児科学会では外部委託をしている。)

②会計は一般会計と別にして、登録料、受験料で賄うようになっているが、初年度は今までの蓄えで行う。

- ・専門医制度評価機構に属すると、専門医制度に関する費用(事務の経費、会場等)は独立した会計が必要になる。小児科学会では試験の申し込みなどで一人5万円を集め、まかなっている。

- ・専門医制度評価認定機構が第三者機関となって認定をするとなると、認定作業は学会がするが費用は専門医制度評価認定機構で管理するようになるのではないか。

- ・各学会でかかった労の対価は認定機構から払う形になるのではないか。

③試験作成はワーキングで行う。

- ・問題作成に3カ月。出てきた問題をブラッシュアップしていく。試験問題作成のために国家試験の問題作成経験者にワーキングに入っていただく。(試験は受けない方)

- ・2泊3日くらいで問題作成を決定する作業がある。

- ・ワーキンググループで問題作成などを進めていき、来年6月までに問題を作り上げる。

④暫定指導医も専門医と同じ試験を受ける。

- ・日本小児血液・がん学会では初回は暫定指導医のうち、専門医の試験を受ける人は100以上の応募が考えられる。

○厚生労働省の委託事業について

- ・緩和ケア研修会が7月15日、16日の1泊2日の研修会が大阪あり40名程度の参加があった。同じものを1月2月に東京と福岡で行う。

- ・2月2,3日で浜松町を会場に集中講義のセミナーをおこなう。これから内容を詰めていく。

- ・予算について3000万の費用があるが、国会で特例公債法が認められなかったため予算抑制がかかって凍結され執行されていない。こちらの建て替えで、あとから支払ということになるかもしれない状態である。

6)理事・評議員資格審査委員会：今泉委員長より資料に沿って説明があった

- ・ 現在評議員の申請受け付け中
- ・ 資格の表記について不明確とのことで1部修正が出てきた。
- ・ 資料①推薦者 同じ施設の二人からの推薦は不可とする。
- ・ ②欧文論文に限り共著者も0.5点とするはメール審議、前回の理事会で承認済み
- ・ ③欧文誌の定義について、委員会で議論し、国際的な発信力を示しているということで日本で発行しても英語で書かれたものは含まれるということで決定した。
- ・ ④小児科領域の資格について、記載が紛らわしかったので、明確にすることを提案され、承認された。
- ・ 看護領域に申請をされた方がいた場合審査する詳しい委員がないので、適任の方に理事長から委嘱していただき委員となつていただくという方針を提案され審議された。
- ・ 9月14日現在、申請が11名（うち10名が内科。1名が基礎）ぜひ外科の方にも申請していただけるように声掛けをしていただきたい。
- ・ 被推薦者は同じ施設から2名の推薦は受けられないが、推薦する人数については現在は制限はない。
- ・ 評議員の人数は「2割が望ましい」とはあるが人数の規定はない。資格を満たせば評議員となることができる。
- ・ 欧文誌の定義として⇒英文誌に変更する 施行細則にも「英文論文」となっている。

7)診療ガイドライン委員会：平成26年発刊のガイドラインについて、資料に沿って米田委員長から報告があった。

- ・ 執筆者の選定は9月をめどに決め責任者を決めて中心に作業を行う。
- ・ CQの統一を行う。CQは委員会で決めて執筆者を決めていく。
- ・ 統一のとれたガイドラインにすることを意識して作成していく。
- ・ CQの作成者と答える人が違う方が評価がいいよだとの発言があった。
- ・ 悪性のもは癌治療学会の診療ガイドラインの委託ということになっているので今のガイドラインの形を取っていくが、非腫瘍性疾患についてはまだ委員会で検討をするということになっている。
- ・ 止血・血栓委員会ではガイドラインを作っているが、診療ガイドライン委員会とは別という位置づけかという質問があり、委員長より、現在は委員会では議論はしておらず、現在それぞれの疾患委員会で行っているが、学会としての要望があればガイドライン委員会がまとめてホームページに乗せることも行っていくとの回答があった。

9)臨床研究審査委員会：足立先生から審査状況について説明があった。

- ・ 臨床研究審査27 一次審査は終了したが、研究提出がまだなので2次審査は行われていない。
- ・ 臨床研究審査28 一次審査は終了したが、研究提出がまだなので2次審査は行われてい

ない。

4. 理事長諮問委員会

1) 将来計画委員会：石井委員長よりオフィシャルジャーナルについて石井理事長より説明があった。

- ・ P B C をオフィシャルジャーナルにするという件について検討された。
- ・ 雑誌年間購読料を 5000 円としたいと提案された。雑誌を購入する場合は年会費が 17,000 円となる。何人くらい購入するか不明確である
- ・ S I O P の会員は既に購入しているので購入しない。(P B C は S I O P のオフィシャルジャーナル)
- ・ レジオナルエディターをつけて、日本からの論文はここで審査し、本部に送るシステムにすると投稿が増えるのではないか。
- ・ オフィシャルジャーナルにするメリットは、日本からの英文論文が多くなること。
- ・ 雑誌側は雑誌の購読数を増やしたい、採択率を減らしたい。

次回の継続審議となった。

5. 疾患委員会

1) 血小板委員会：今泉委員長より資料に沿って説明があった。

I T P パンフレットについて

- ・ 製薬会社に販売することで 250 万程度の収入がある。
- ・ 印刷会社への印刷代の振込を建て替えることについて、理事会から承認された。

6. 学術集会準備報告

1) 第 54 回学術集会：加藤学会長から報告があった。

- ・ 企業共催のランチョンが 15 になり、寄付も集まってきている。
- ・ 参加者が 2000 名になることを希望している。
- ・ 総会と評議員会を共催することについて、評議員会の報告事項が多いので一緒に行うのは無理なのではないかと理事長から意見あり、評議員会を前日に行うことについて、提案され承認された。 理事会は前日 14 : 00 ~ 16 : 00、評議員会 16 : 00 ~ 18 : 00
- ・ 総会は予定通り行う。
- ・ ワークショップを英語でやることについて、出来ないという方もでている。臨機応変にさせていただく。
- ・ チャリティーマラソン、巨人軍の選手の参加は 12 月 2 日がプロ野球選手会のチャリティーゴルフがあり、セリーグ優勝もしたため、今年は無理となった。
- ・ 協力的な企業については抄録でゴールド、シルバーときめて掲載する。

2)第 55 回学術集会：田口学会長より資料に沿って説明があった

テーマ 「わ」をもって尊しとなす と決まった。

和 いろいろな領域の医療人の和。

輪 患者さんを中心としたチーム医療の輪。

倭 日本(倭)を中心に世界の小児医療を引っ張っていく。

- ・ランチョンセミナーは 15 コマコングレが確約
- ・シーホークとの話し合いで非常階段を借りてのかけ上りのチャリティーをする。
- ・看護学会の会長は九州医学の濱田祐子先生が決まった。

3)第 56 回学術集会：小田学会長から説明があった。

- ・第 54 回 55 回の流れを引き継いで行う。日程は 2014 年 11 月の最後の週末。
- ・事務局は塚原先生、嶋田先生が務める。
- ・10 月にはいったら、アンケートを行う予定。
- ・教育セッションとの兼ね合いがプログラム上難しそうと感じている。若手の先生対象に、学会前日や終了後に教育セッションを持つてくることも考えている。
- ・第 56 回まではコングレが学術集会事務局を担当する。

4)第 57 回学会長は現在募集期間中 (今のところ立候補はまだ出ていない)

7. その他

○がん対策推進協議会の 9 月 6 日の第 2 回目の会議について石井理事長より報告があった。

- ・現在厚労省で申請書を作成しており、9 月末から 10 月ころ各施設、県に申請書が送られる。
- ・11 月に選定がある。
- ・当初は都道府県が推薦という話もあったがそうではない。

○日本血液学会の理事の小児科枠について

- ・日本血液学会では 2 年に 1 回理事の選挙があり、10 人連記で理事を選挙する。600~700 の代議員の中に小児科は 10%程度で、理事になることが難しい。昨年までは水谷先生、小島先生が理事であった。
- ・理事長推薦で嶋先生が理事となっている。
- ・日本血液学会金倉理事長に小児科枠を作っていただき、理事を二人ほど出せないかというお願いを出した。
- ・小児科は数は少ないが必須のものということを強調したい。10 月 10 日に日血の理事会がある。水谷先生、小島先生には是非出席され意見を述べていただきたい。
- ・止血・血栓についても領域枠として取ってほしいと要望をだすなど、複数のところから

の要望を出したい。

次回理事会は 10 月 26 日(金) 12 時 30 分~17 時 30 分予定